

【第4号議案】

同窓会総会と新年互礼会の合同開催について（案）

これまで6月実施の同窓会総会と、1月実施の新年互礼会の開催に関し、主管となる回生の負担が大きくなり、特に新年互礼会の主管となる回生の方には多くの負担をお掛けしました。また、卒業生の減少から一般会計の収入は減少し、物価の上昇、消費税の増額、互礼会運営費の増加により一般会計の支出が増加しております。

そこで創立記念日に合わせ、10月の第一日曜日に、同窓会総会の主管を40歳になる同窓生に、その補佐として30歳になる同窓生にお願いをし、合同で開催し、会費も3,000円としたいと考え、令和3年度より下記のように開催したいと思います。

大商同窓会総会

日時：10月3日（日）第96回生主管 於：ソフトピアジャパン
第107回生補佐

会費：一人3,000円

以上